

## 平成26年7月定例教育委員会会議の要旨

### 1 日 時

平成26年7月22日（火）

開会 13時00分

閉会 16時20分

### 2 場 所

教育庁教育委員会室

### 3 出席委員

委員長

山縣 俊郎

委員長職務代理者

岡野 芳子

委員

中田 範夫

委員

宮部 秀文

委員（教育長）

浅原 司

### 4 出席者

教育次長

小西 哲也

審議監

廣川 晋

審議監

河村 行則

教育政策課長

嘉村 靖

教職員課長

首藤 裕司

義務教育課長

清時 崇文

高校教育課長

栗林 正和

特別支援教育推進室次長

石本 正之

社会教育・文化財課長

藤村 恭久

世界アウトジャンボリー開催支援室次長

河村 祐一

人権教育課長

高原 透

学校安全・体育課長

御神本 実

教育政策課企画監

濱井 昭巳

やまぐち総合教育支援センター次長

小村 信

## 議案

議案第1号『山口県教育委員会事務局等職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について』  
「山口県教育委員会事務局服務規程」の改正について、教育政策課から説明し、承認を求めた。

### 【概要】

#### 山口県教育委員会事務局等職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

#### 1 趣旨

公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度（配偶者同行休業制度）の導入を目的として「職員の配偶者同行休業に関する条例」が施行されることに伴い、「山口県教育委員会事務局等職員服務規程」の一部を改正するもの。

#### 2 改正内容

- 配偶者同行休業をする場合の出勤状況整理簿への記録の方法についての規定を追加する（第12条第2項関係）
- 別記様式に配偶者同行休業に関する項を追加する（第10号様式関係）

#### 3 施行期日

平成26年7月29日

### 【参考】配偶者同行休業制度の概要

- ① 職員が申請した場合、条例で定めるところにより、外国に滞在する配偶者と生活を共にすることを可能とするための休業を承認することができる。
- ② 配偶者同行休業をしている職員は職を保有するが、職務に従事しない。
- ③ 配偶者同行休業をしている期間については、給与を支給しない。

議案第1号については、全出席委員の賛成により承認された。

## 議案第 2 号『山口県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について』

「山口県立学校職員服務規程」の一部を改正することについて、教育政策課から説明し、承認を求めた。

### 【概要】

#### 山口県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

##### 1 趣旨

公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可能とする休業制度（配偶者同行休業制度）の導入を目的として「職員の配偶者同行休業に関する条例」が施行されることに伴い、「山口県立学校職員服務規程」の一部を改正するもの。

##### 2 改正内容

服務規程第 9 条第 2 項の表に、配偶者同行休業をする場合の出勤状況整理簿への記録方法についての規定を追加する。

##### 3 施行期日

平成 26 年 7 月 29 日

議案第 2 号については、全出席委員の賛成により承認された。

## 議案第 3 号『教育委員会が任命する現業職員の配偶者同行休業に関する規則の制定について』

「教育委員会が任命する現業職員の配偶者同行休業に関する規則」の制定について、教育政策課から説明し、承認を求めた。

### 【概要】

#### 教育委員会が任命する現業職員の配偶者同行休業に関する規則の概要

##### 1 制定の理由

職員の配偶者同行休業に関する条例（平成 26 年山口県条例第 4 号）の制定に伴い、非現業職員の配偶者同行休業の手続きに関する必要事項については、人事委員会規則が定められた。現業職員についても、条例で定められている事項のほか、必要な事項を定める必要があるため、規則を制定する。

##### 2 概要

- 配偶者同行休業の承認の申請手続きは、承認申請書により配偶者同行休業を始めようとする日の一月前までに行わなければならない。
- 配偶者同行休業をした職員が職務に復帰したときは、非現業職の職員と同様に当該職員の給与の号給を調整することができる。

##### 3 施行期日

公布の日から施行する

議案第 3 号については、全出席委員の賛成により承認された。

## 議案第4号『山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例の施行期日を定める規則の制定について』

「山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例の施行期日を定める規則」の制定について、学校安全・体育課から説明し、承認を求めた。

### 【概要】

#### 山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例の施行期日を定める規則

##### 1 制定の理由

山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例（平成26年山口県条例第27号）の附則に基づき、当該条例の施行期日を定める規則を制定する。

##### 2 規則の内容

施行期日を平成26年7月29日とする。

議案第4号については、全出席委員の賛成により承認された。

## 議案第5号『山口県いじめ問題調査委員会規則の制定について』

「山口県いじめ問題調査委員会規則」の制定について、学校安全・体育課から説明し、承認を求めた。

### 【概要】

#### 山口県いじめ問題調査委員会規則

##### 1 制定の理由

山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例（平成26年山口県条例第27号）第2条第1項の規定に基づき設置する「山口県いじめ問題調査委員会」の組織及び運営その他必要な事項について規則を制定する。

##### 2 委員会の概要

###### （1）所掌事務

- ① いじめ防止対策に関する重要事項についての調査及び審議
- ② 県立学校において発生したいじめの重大事態に係る事実関係を明確にするための調査

###### （2）組織

- ① 委員の定数は、9名以内
- ② いじめ問題に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命
- ③ 任期は2年（再任可）
- ④ 特別の事項を調査審議するため臨時に任命された委員（臨時の委員）の任期は、当該調査審議に従事する期間
- ⑤ 必要に応じて部会を設置

###### （3）その他

委員には、秘密保持義務を課す。

##### 3 施行期日

公布の日

## 【 質 疑 】

- 岡 野 委 員：山口県いじめ問題調査委員会の委員については、すでに決まっているのか。
- 学校安全・体育課長：構成委員については、法により、大学教授、臨床心理士、社会福祉士等の専門家により構成するとされており、現在関係の団体等に依頼して人選を行っているところ。
- 岡 野 委 員：条例の施行が7月29日となっているが、それまでに任命を行うのか。
- 学校安全・体育課長：委員の任命については、今回の規則施行の後、改めて教育委員会会議に諮り、決定したいと考えている。

議案第5号については、全出席委員の賛成により承認された。

## 議案第6号『山口県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について』

「山口県教育委員会行政組織規則」の改正について、教育政策課より説明し、承認を求めた。

### 【 概 要 】

#### 山口県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

#### 1 趣旨

山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例の施行に当たり、必要な行政組織の整備を行うため、山口県教育委員会行政組織規則の一部を改正するもの

#### 2 改正の内容

学校安全・体育課の分掌事務に、「山口県いじめ問題対策協議会に関すること」及び「山口県いじめ問題調査委員会に関すること」を追加する（第12条関係）

#### 3 施行期日

公布の日

議案第6号については、全出席委員の賛成により承認された。

## 議案第7号『山口県社会教育委員の委嘱について』

「山口県社会教育委員の委嘱の基準等に関する規則」第1条の規定により、山口県社会教育委員を任命することについて、社会教育・文化財課から説明し、承認を求めた。

### 【概要】別記

### 山口県社会教育委員名簿(案)

○学校教育の関係者

任期：平成26年8月1日から平成28年7月31日まで

氏名	市町	選任方法(推薦依頼団体・分野) 役職名	在任年数	性別	備考
うちだ 内田 重美	萩市	団体推薦(山口県小学校長会) 萩市立椿東小学校長	1	女	再任
いとう 伊藤 幸子	光市	団体推薦(山口県中学校長会) 光市立浅江中学校長	0	女	新任
おさき 尾崎 敬子	山陽小野田市	団体推薦(山口県公立高等学校長会) 山口県立小野田高等学校長	0	女	新任
なかの 中野 靖子	山口市	団体推薦(山口県私立中学高等学校協会) 学校法人山口中村学園 中村女子高等学校長	8	女	再任
はやかわ 早川 加代子	宇部市	団体推薦(山口県私立幼稚園協会) 学校法人西岐波学園 たちばな幼稚園長	8	女	再任

○社会教育の関係者

なかの 中野 リエ子	宇部市	団体推薦(山口県連合婦人会) 副会長	4	女	再任
ふじい 藤井 政宏	周南市	団体推薦(山口県連合青年団) 団長	1	男	再任
まつはし 松橋 美恵子	宇部市	団体推薦(山口県子ども会連合会) 宇部市子ども会育成連絡協議会顧問	4	女	再任
ありもと 有元 幸子	山口市	団体推薦(山口県PTA連合会) 副会長	0	女	新任
にしかわ 西川 美代子	宇部市	団体推薦(山口県老人クラブ連合会) 副会長	0	女	新任
なかはら 中原 和昭	美祢市	団体推薦(山口県公民館連合会) 会長	6	男	再任
なかむら 中村 龍夫	長門市	団体推薦(山口県体育協会) 常務理事	1	男	再任
わらび 蕨 昭子	山口市	団体推薦(こどもと本ジョイントネット21・山口) 事務局長	0	女	新任

○家庭教育の向上に資する活動を行う者

むらた 村田 久美子	山口市	団体推薦(山口県保育協会) 保育士部会 副部会長(山口市立陶保育園長)	1	女	再任
やすみつ 安光 真裕美	山口市	団体推薦(山口県地域活動連絡協議会) 副会長	8	女	再任

○学識経験のある者

とよしま 豊島 貴子	岩国市	指名(企業関係) 株式会社中国警備保障代表取締役社長	0	女	新任
たなか 田中 理絵	山口市	指名(大学関係) 山口大学教育学部准教授	2	女	再任
あいほら 相原 次男	山口市	指名(大学関係) 宇部フロンティア大学及び同短期大学部学長	9	男	再任
むらしげ 村重 理是	山口市	指名(報道関係) 山口放送株式会社山口支社長	0	男	新任
いのうえ 井上 隆純	下関市	公募 特定非営利活動法人ヒューマンネット21下関 代表	2	男	再任

※ 在任年数、年齢は平成26年8月1日現在

議案第7号については、全出席委員の賛成により承認された。

## 報 告 事 項

◆平成28年度全国高等学校総合体育大会開催について、学校安全・体育課より以下のとおり報告が行われた。

### 【概 要】

#### 平成28年度全国高等学校総合体育大会開催について

#### 1 中国5県によるブロック開催による大会

- 全国2巡目となる平成23年から、全国9ブロックに分けて持ち回りにより開催。
- 平成28年は、岡山県を主会場県（総合開会式を開催）として中国ブロックで開催。

#### 2 大会愛称、スローガン等（H25.12.26 決定）

- 大会愛称  
「2016 情熱疾走 中国総体」
- スローガン  
「美しく咲け 君の笑顔と努力の花」

#### 3 大会期間

平成28年7月28日（木）～8月20（土）

#### 4 開催競技（30協議34種目）

県 名	開催競技種目
山口県 (6 競技)	バレーボール、ハンドボール、フェンシング、空手道、なぎなた、カヌー
岡山県 (9 競技)	陸上競技、水泳（水球）、卓球、ソフトテニス、バドミントン、剣道、登山、ウェイトリフティング、少林寺拳法
広島県 (8 競技9 種目)	水泳（競泳、飛込）、バスケットボール、サッカー、ボクシング、自転車競技（ロード）、ソフトボール、レスリング、アーチェリー
鳥取県 (4 競技)	相撲、自転車競技（トラック）、弓道、ホッケー
島根県 (4 競技5 種目)	体操（体操競技）、体操（新体操）、柔道、ボート、テニス
和歌山県 (固定開催)	ヨット

## 5 参加見込み数

区 分	山口県	中国5県
選手・監督（実人数）	約6,300人	約35,000人
大会役員（実人数）	約4,800人	約21,000人
観 客（延べ人数）	約106,000人	約510,000人

## 6 山口県準備委員会設立総会及び第1回総会の開催

### (1) 期 日

平成26年7月16日（水）

### (2) 準備委員会委員

山口県教育委員会教育長（会長）

山口県高等学校体育連盟会長、山口県教育庁審議監（以上、副会長）

各教委議会場地市町担当課長、山口県公立高等学校長会会長、

私立中学高等学校協会会長、山口県高等学校文化連盟会長

山口県中学校体育連盟会長、山口県体育協会専務理事、

山口県スポーツ推進審議会会長、各競技団体理事長、以上24人

※ 事務局 山口県教育庁学校安全・体育課

### (3) 設立総会

#### ① 報告事項

○ 開催概要について

○ 準備経過について

#### ② 審議事項

○ 山口県準備委員会設置要綱（案）について

○ 山口県準備委員会事務局規程（案）について

### (4) 第1回総会

#### ① 報告事項

○ 大会開催基本方針について

○ 大会基本方針の体系図について

○ 大会愛称、スローガン、シンボルマーク、総合ポスター図案について

#### ② 審議事項

○ 山口県開催基本構想（案）について

○ 高体連マーク等山口県取扱規程（案）について

○ 開催準備業務推進計画（案）について

○ 平成26年度事業計画（案）について

## 7 今後のスケジュール

26年8月 南関東総体視察

27年2月 県準備委員会第2回総会

5月 県実行委員会設立

28年7～8月 H28全国高校総体開催



# 意見交換

◆体験活動を通じての豊かな心の育成について、以下のとおり意見交換を行った。

## 【概要】

- 1 事務局（社会教育・文化財課）からテーマについて概要説明
  - (1) 体験活動について
  - (2) 豊かな心の育成について
  - (3) 体験活動の効果について
  - (4) 青少年自然体験活動推進事業
    - 「心の冒険・サマースクール」
    - 「AFPY」

### 体験活動について

直接自然や人・社会等とかわる活動を行うことにより、五感を通じて何かを感じ、学ぶ取組。  
(中央教育審議会答申)

#### ～体験活動の分類～

- 生活・文化体験活動  
(遊び、手伝い、スポーツ、部活動、地域の行事など)
- 自然体験活動  
(登山、キャンプ、星空観察、動植物観察など)
- 社会体験活動  
(ボランティア活動、職場体験活動、インターンシップなど)

### 豊かな心の育成

#### 本県教育の目標

「未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成」

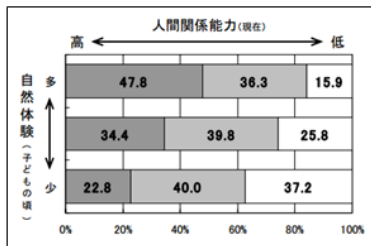
「3つの力」 「3つの心」  
 学ぶ力・創る力・生き抜く力 広い心・温かい心・燃える心

#### ～体験活動を通じて～

- 規範意識、思いやりの心  
 →豊かな人間関係
- 豊かな感性・創造性をもつ子どもの育成

### ＜ 体験活動の効果 ① ＞

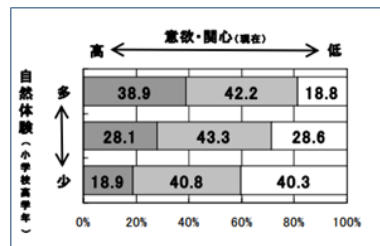
子どもの頃の自然体験活動が豊富な大人ほど人間関係能力が高い。



(執) 国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成22年10月)

### ＜ 体験活動の効果 ② ＞

子どもの頃の自然体験活動が豊富な大人ほど意欲・関心が高い。



(執) 国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成22年10月)

### 心の冒険・サマースクール

- 小学生チャレンジプログラム
- 中高生クエストプログラム



- ・8泊9日の長期自然体験活動
- ・重たい荷物を背負っての登山、ロッククライミング等

☆挑戦  
 ☆困難の克服

### 心の冒険・サマースクール

- 小学生ディスカバリープログラム



- ・1泊2日、2泊3日のプログラムを年間3回実施
- ・周南、山口、下関の各地でプログラムを開催

☆意欲  
 ☆感謝

## AFPY (アフピー)

Adventure Friendship Program in Yamaguchi



・サマースクールの教育効果をより身近な場所で。  
(学校・地域・家庭)

・他者との関わりを通じて、個人の成長とより良い集団づくりにつなげる

☆安心  
☆信頼  
☆貢献

## まとめ

「心の冒険・サマースクール」・「AFPY」



○ 自己肯定感の向上

○ 他者を思いやる心

豊かな心



《山口県教育目標》

未来を拓く たくましい 「やまぐちっ子」の育成

## 2 講演「体験活動のすすめ」

(やまぐち総合教育支援センター 子どもと親のサポートセンター 部長 藤村 寿 氏)

AFPYのアクティビティを実際に傍聴者の方に体験してもらいながら、その実施にあたっての考えを説明。

・アクティビティを絡めて説明すると、言葉だけの場合よりもインパクトが強く、理解してもらいやすい。

・アクティビティはただ行えばよいというものではない。行う上でのねらいをはっきりさせることが必要。

・明確な目標の設定があった方がよい。やり方が明確であれば、一度で上手くいかなくても何回もチャレンジするし、上手くいけば達成感を得られる。

・アクティビティを成立させるための5つの条件

- ①「PDCAサイクル」により、常に目標設定、活動、ふりかえり、改善が行われること
- ②「安心・安全」が確保されていること
- ③「ルール」が決められており、それが守られていること
- ④「コミュニケーション」がとられていること
- ⑤「達成感」が得られること

## 3 事例発表「青少年教育施設を活用した体験活動の実際について」

(山口県十種ヶ峰青少年自然の家 所長 渡邊 哲郎 氏)

### 青少年教育施設がめざすもの

知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む

- ・自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考える力
- ・正義感や倫理観等の豊かな人間性
- ・健康や体力

子どもたちが身に付けるべき「生きる力」の核となる「豊かな人間性」

### 豊かな人間性とは

- 1 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
- 2 正義感や公正さを重んじる心
- 3 生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- 4 他人を思いやる心や社会貢献の精神
- 5 自立心、自己抑制力、責任感
- 6 他者との共生や異質なものへの寛容

平成10年中央教育審議会答申

## 十種ヶ峰青少年自然の家の教育目標

### 自然と人を愛す



体験を通した**自然**とのかかわり

体験を通した**人と人**のかかわり

## 自然の家の環境を活用した体験活動の取組

### 自然環境

十種ヶ峰  
登山 スキー オリエンテーリング  
自然散策 ハイキング マウンテンバイク  
野外炊事 OBSキャンプ

AFPY/森のチャレンジコース

## 自然の家の環境を活用した体験活動の取組

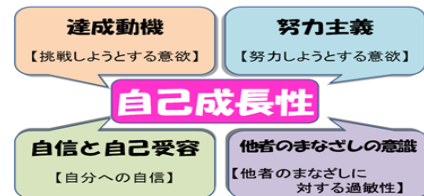
### 人的環境 「施設は人なり」

ホスピタリティー

野外活動指導力

技術指導 自然解説  
カウンセリング 安全管理

## 体験活動を通しての教育効果



【参考文献】  
・橋田敏一、『自己意識の心理学』東京大学出版会、1998

## 体験活動を通しての教育効果

### 研修団体引率者のアンケートから

- ・学校生活では見られない子どもの一面が見えた。(子どもは思った以上の力を持っている)
- ・自分の意見が言える機会が多くあり、普段伝えるという体験をさせていないことに気づいた。
- ・AFPYの手法を教員として学びたい。
- ・自発的な発言が増え、周りへの気遣いができるようになった。
- ・事前打ち合わせは生徒の一人一人まで情報を共有したい。本番で指導する職員さんと引率者との息の合った協力が大切だと思った。

## 体験活動を通しての教育効果

### 研修生の感想から

- ・グループで失敗した人がいても、誰もマイナスの言葉を言わず、プラスの言葉が言えた。
- ・キャットウォークは怖くてできないと思ったけど下から皆が声をかけてくれたので目標を達成した。
- ・自分の考えを通すだけでなく、相手の案を聞き、分かなければ相談することの大切さを学んだ。
- ・安全に活動するためには、皆がルールを守らなければならないことが分かった。
- ・仲間となら、どんな困難でも乗り越えられそうな気がした。

## 最後に

### 青少年教育施設における 施設と人の充実

施設の整備充実

施設職員の人材育成

地域とのつながりによる研修内容の充実

青少年教育施設間の連携

## 【パネルディスカッション】

地域で実際に体験活動の取組を進めている関係者をパネリストとして、それぞれの立場からテーマに関して意見を述べ、教育委員と現状の課題や今後の改善策等について意見交換を行った。

### パネルディスカッション意見

- 体験活動をその場限りのものとしなため、高森みどり中学校では、1年生の時に自己再発見キャンプ、2年生の時にフレンドシップセミナーといった学年を通じた段階的な取組を行うと共に、学校において定期的にAFPYを実施している。
- 体験活動を日常生活の中に生かしていくためには、保護者や地域の人々の理解・協力を得ることが重要。
- 保護者や地域の人々の理解を得るための取組として、PTAの研修会などを実施している。また、総合教育支援センターではサテライト研修や出前講座を教職員向けに行っているが、そうした場に保護者も参加してもらい、一緒に研修を行うといった例がある。
- 岩国市立川下小学校では、学校で培った豊かな心と自主性の実践の場は家庭や地域であると考えており、家庭での取組について「我が家の約束」の募集という形で家庭に投げかけるといった取組を行っている。
- 地域の人々の関係が希薄になっていると言われる中、学校と地域の連携に関する取組を聞くことが出来て安心した。今後、中学生が小学生を指導するといったような学校を超えた関係を子ども達の間で築けると良い。
- 人事異動等により新たに赴任してきた教員には、必ず先輩教員と一緒に研修を行い、AFPY等の取組を進めて行くようにしている。
- 単にアクティビティを行えばよい、というわけではなく、授業の中にそれらを行う上での考え方を組み込んでいくことが必要。日々の授業においても目標をはっきりさせ、生徒一人一人が安心な状態で授業に参加できているか、コミュニケーションが取れているか、達成感を感じることができているか、といった視点を教員が持つことが大事。
- 県教委では、全県共通テーマとして「豊かな心を育む教育の推進」としているが、こうした豊かな心を育むためには、自然や様々な人とかかわり合う体験活動が重要な役割を担っており、本県の教育目標である「未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成」のためには、欠かすことの出来ない取組であると考えている。
- 指導者の養成についても、各種の研修会の開催を通して、これからも継続的かつ計画的な指導者の育成や、その指導力の向上に努め、学校や地域、社会教育の場で体験活動により学ぶ機会を一人でも多くの子供たち、あるいは教員の方に提供できるよう県下全域に拡大していきたい。